

令和八年第三回藤崎町議会臨時会会議録

- 一、開会日時 令和八年五月十八日 午前十時
- 一、開会場所 藤崎町議会議場
- 一、閉会日時 令和八年五月十八日 午前十一時二十二分
- 一、出席及び欠席議員の氏名

別紙のとおり

- 一、職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 木村文徳 係 長 大崎光喜

- 一、地方自治法第二百一十一条第一項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栩内伸治	副 町 長	三上孝之
総務課長選管事務局長併任	鳴海浩司	財 政 課 長	石澤岩博
経営戦略課長	三浦良彦	税 務 課 長	佐藤健
住 民 課 長	境輝幸	福 祉 課 長	佐々木涉
農政課長農委事務局長併任	水谷圭希	建 設 課 長	小笠原明
上下水道課長	佐藤康文	会計管理者・会計課長	桂航一郎
監 査 委 員	福士竹志	選 管 委 員 長	加福孝二
農業委員会 長	安原義太郎	教 育 長	小山内宏太

学 務 課 長 成 田 康 治  
学校給食センター所長 久保田 育 子

生涯学習課長 石 井 孝

一、議事日程

別紙のとおり

一、会議に付した事件

一、議席の指定及び一部変更

一、会議録署名者指名

一、会期の決定

一、諸般の報告

一、副議長の選挙

一、弘前地区環境整備事務組合議会議員の互選

一、町長提案理由説明

一、報告第七号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(藤崎町税条例の一部を改正する条例)

一、報告第八号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(藤崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

一、報告第九号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(藤崎町介護保険条例の一部を改正する条例)

- 一、 報告第 十 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和七年度藤崎町一般会計補正予算(第十二回))
  - 一、 報告第 十一号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和七年度藤崎町一般会計補正予算(第十三回))
  - 一、 報告第 十二号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和七年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第五回))
  - 一、 報告第 十三号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和八年度藤崎町一般会計補正予算(第一回))
  - 一、 報告第 十四号 専決処分した事項の報告の件  
(損害賠償額の決定について)
  - 一、 報告第 十五号 令和七年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件
  - 一、 報告第 十六号 令和七年度藤崎町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告の件
  - 一、 議案第二十二号 藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件
  - 一、 議案第二十三号 藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件
  - 一、 議案第二十四号 藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件
  - 一、 議案第二十五号 藤崎町教育委員会の委員の任命の件
  - 一、 議案第二十六号 工事の請負契約の件
  - 一、 議案第二十七号 工事の請負契約の件
- 一、 議事の経過

別紙のとおり

第一日 令和八年五月十八日

開 議 午前十時

○議長（奈良完治君）

おはようございます。

本日、町広報担当課及び、報道機関より撮影の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

次に、四月一日付け人事異動により、説明員に異動がありましたので、自己紹介をさせます。

鳴海浩司総務課長。

○総務課長（鳴海浩司君）

四月一日の人事異動により総務課長を拝命いたしました鳴海です。

総務課長として、身の引き締まる思いでありますけども、これまでの経験を生かし、町民の安心安全のため専心努力してまいりたいと思います。至らぬ点もあると思っておりますけども、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奈良完治君）

佐藤 健 税務課長。

○税務課長（佐藤 健君）

税務課長を拝命いたしました佐藤です。

公平公正な税業務の推進に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（奈良完治君）

水谷圭希農政課長。

○農政課長（水谷圭希君）

四月より、農政課長を拝命しました水谷と申します。よろしくお願いいたします。

町の農業のために頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（奈良完治君）

小笠原 明建設課長。

○建設課長（小笠原 明君）

建設課長を拝命しました小笠原と申します。よろしくお願いいたします。

建設課が所管するインフラの整備維持について努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（奈良完治君）

桂 航一郎会計管理者会計課長。

○会計管理者会計課長（桂 航一郎君）

四月一日から会計管理者会計課長を拝命いたしました桂と申します。

皆様のご指導を賜りながら、業務を進めてまいりたいと思っております。ご指導お願いいたします。

○議長（奈良完治君）

成田康治学務課長。

○学務課長（成田康治君）

四月一日より学務課長を拝命しました成田康治と申します。

未来を背負う子どもたちの環境、子どもたちの教育の充実整備に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奈良完治君）

木村文徳議会事務局長。

○事務局長（木村文徳君）

議会事務局長を拝命しました木村でございます。

議員各位のご協力をいただきながら、円滑な議事運営、議会運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願  
いしたいと思います。

○議長（奈良完治君）

会議に入る前に、議場内の皆様でスマートフォンや携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくようご協力をお  
願いします。

ただいまの出席議員数は十二名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和八年第三回藤崎町議会  
臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第一、議席の指定及び一部変更を行います。

四月十二日に行われた藤崎町議会議員補欠選挙において、新たに当選された榊 孝雄議員、稲葉由美議員の議席に関  
連し、藤崎町議会会議規則第三条の規定により、一番榊 孝雄議員、二番稲葉由美議員、三番相坂清志議員、四番千葉  
孝蔵議員、五番石澤貴幸議員、六番三上道人議員に指定及び変更いたします。

暫時休憩します。

議席の移動をお願いします。

休 憩 午前十時四分

---

再 開 午前十時五分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第百二十二条の規定により、会議録署名者は、一番榊 孝雄議員、二番稲葉由美議員、三番相坂清志議員を指名いたします。

日程第三、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長、奈良岡文英議員。

○議会運営委員長（奈良岡文英君）

おはようございます。

ただいまから議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る五月十四日午前九時から小会議室において、地方自治法第百九条第三項第一号の所管事務調査のため、議会運営委員会を開催し、令和八年第三回藤崎町議会臨時会の会期及び会期日程について、各委員の意見を十分尊重の上、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日一日とし、会期日程については、お手元に配付しておりますとおり、開会、議席の指定及び一部変更、会議録署名者指名、会期の決定、諸般の報告、副議長の選挙、弘前地区環境整備事務組合議会議員の互選、町長の提案理由説明、議案審議、採決、閉会、以上のように議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告申し上げます。

○議長（奈良完治君）

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本臨時会の会期は本日一日とし、お手元に配付してあります日程表のとおりにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日一日とし、お手元に配付しております日程表のとおり決定いたしました。

日程第四、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については、朗読を省略し、お手元に配付しております印刷物によりご了承願います。

次に、三月二十日、棚内伸治議員、阿部祐己議員から辞職願の届出があり、地方自治法百二十六条の規定により、本職においてこれを許可したので報告いたします。

次に、四月十二日、藤崎町議会議員補欠選挙で当選した榎孝雄議員、稲葉由美議員について、同日、総務産業常任委員、議会広報特別委員に、藤崎町議会委員会条例第八条の規定により、本職において指名いたしました。

なお四月三十日に開催された総務産業常任委員会において、空席であった副委員長に稲葉由美委員が選任されたことを報告します。

次に、四月二十三日、議会運営委員会の浅利直志委員から辞任願の提出があり、藤崎町議会委員会条例第十三条の規定により、本職においてこれを許可しました。

また同日、後任に、石澤貴幸議員を同条例第八条の規定により、本職において指名したことを報告します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第五、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法として、投票、指名推選がありますが、どちらの方法で行いますか。  
浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

選挙を実施していただきたいと思います。

○議長（奈良完治君）

投票の声がありますので、選挙の方法は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は十二名です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第三十条第二項の規定によって、立会人に、一番榊 孝雄議員、二番稲葉由美議員、三番相坂清志議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、投票を願います。また、白票及び他事記載の取扱いは無効とします。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。点呼に応じて順次投票をお願いします。

それでは点呼を命じます。木村事務局長。

○事務局長（木村文徳君）

それでは点呼を行いますので、投票願います。

(議席一番から順次点呼し順次投票)

○議長（奈良完治君）

投票漏れはありますか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。立会人に開票の立会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果をご報告いたします。

投票総数十二票、有効投票七票、無効投票五票です。

有効投票のうち

三 上 道 人 議員 七票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は二票です。よって、三上道人議員が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

ただいま副議長に当選された三上道人議員が議場におられます。

会議規則第三十一条第二項の規定により、副議長に当選されました三上道人議員に当選の告知をいたします。

三上道人議員、登壇の上、挨拶をお願いします。

〔副議長 三上道人君 登壇〕

○副議長 (三上道人君)

改めまして、皆さんおはようございます。

ただいま副議長選挙において、当選させていただきました三上道人です。

藤崎町の町政の発展、そして、町民の皆さんの安心できる暮らし、奈良議長とともにしっかり町政、議会を管理しながら、全力でサポートしてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長 (奈良完治君)

日程第六、弘前地区環境整備事務組合議会議員の互選を行います。

本件の弘前地区環境整備事務組合議会議員は一名です。

お諮りいたします。選挙の方法として、投票、指名推選がありますが、どちらの方法で行いますか。

浅利議員。

○十一番 (浅利直志君)

選挙で実施するために投票をお願いします。

○議長 (奈良完治君)

投票の声がありますので、選挙の方法は投票で行います。

本件の弘前地区環境整備事務組合議会議員は一名です。

議場の出入口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は十二名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第三十条第二項の規定により、立会人に、四番千葉孝蔵議員、五番石澤貴幸議員、六番三上道人議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。また、白票及び他事記載の取扱いは無効とします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。(「なし」の声あり)配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。点呼に応じて順次、投票を願います。

それでは点呼を命じます。木村事務局長。

○事務局長(木村文徳君)

それでは点呼いたしますので、投票をお願いします。

(議席一番から順次点呼し順次投票)

○議長(奈良完治君)

投票漏れはありませんか。(「なし」の声あり)投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。立会人に開票の立会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果をご報告いたします。

投票総数十二票、有効投票十二票。

有効投票のうち

小野稔議員 七票

相馬勝治議員 五票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は三票です。よって、小野稔議員が弘前地区環境整備事務組合議会議員に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

ただいま弘前地区環境整備事務組合議会議員に当選されました小野稔議員が議場におられます。

会議規則第三十一条第二項の規定により、ただいま弘前地区環境整備事務組合議会議員に当選されました小野稔議員に、当選の告知をします。

小野稔議員、登壇の上、挨拶をお願いします。

[九番 小野 稔君 登壇]

○九番（小野 稔君）

今回の選挙で弘前地区環境整備事務組合の議員として、当選させていただきました小野です。

今年の三月、黒石清掃事務組合が終わり、全てこの地区が、弘前地区に変わってしまったということで、その環境、藤崎も常盤も同じ中においてごみの扱いが大変厳しくなっていると思いますので、その点をこの組合の中で生かしていければと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（奈良完治君）

日程第七、報告第七号から報告第十六号まで、議案第二十二号から議案第二十七号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

おはようございます。

四月十二日から皆様に町長の負託を受けまして、職務をやっております棚内伸治でございます。

生まれた頃からずっと晴れ男と信じてやっておりました。今日もすばらしい天気でございます。私の議会デビューとしてはすばらしい一日だというふうな朝を迎えました。これからは藤崎町がより豊かで幸せを感じる、そういう町にしていくために精いっぱい頑張ってまいります。よろしくお願いたします。

本日ここに令和八年第三回藤崎町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本臨時会の開会にあたり、町政運営に臨む私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力

を賜りたく存じます。

このたびの藤崎町長選挙において、町民の皆様からのご信任を頂き、町政の舵取りという重大な責務を担わせていただくことになりました。その重みを真摯に受け止め、全身全霊をもって町政運営に取り組む決意でございます。

私が目指す藤崎町の姿は、「幸せを実感できる子どもたちの笑顔あふれるまちづくり」であります。

人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の課題、防災への備えなど、私たちを取り巻く環境は決して平たんではありません。しかし、このような時代だからこそ、町民一人一人がこの町で暮らしてよかったと感じられる町政を実現することが重要であります。その実現に向け、私は三つの基本姿勢を持って町政に臨みます。

第一に、対話を重視した町政でございます。

町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、現場の実情を的確に把握しながら、政策形成に反映させてまいります。また、議会との建設的な議論を重ねることで、より良い町政運営に努めてまいります。

第二に暮らしの実感を大切にする町政であります。

施策の成果を数値だけではかるのではなく、暮らしやすくなった、安心して生活できるといった実感につながる取組を重視し、町民目線の行政運営を進めてまいります。

第三に挑戦する町政であります。

これまでの取組を大切にしながらも、前例にとらわれることなく、新たな発想と柔軟な対応により、時代に即した施策を展開してまいります。

次に、重点的に取り組む政策の四本柱についてご説明申し上げます。

まず、子育て・福祉政策であります。誰一人孤立することのない、社会の実現に向け、子育て世代の支援の充実、高齢者や障害のある方への、きめ細やかな支援体制の強化を図り、安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

次に、教育政策であります。子どもたちが自ら考え、対話し、挑戦できる力を育む教育環境の整備に努めるとともに、地域と連携した教育の充実を図り、未来を担う人材の育成に力を注いでまいります。

次に、農業・商工業政策であります。本町の基幹産業である農業の持続的発展に向け、付加価値の向上や販路拡大の支援を行うとともに、地域産業の活性化と雇用の創出に取り組み、活力ある地域経済の実現を目指してまいります。

最後に、防災・減災であります。近年、頻発する自然災害に備え、地域防災力の強化を図るとともに、平時からの備えを充実させ、町民の命と暮らしを守る体制の確立に努めてまいります。

また、これらの施策を着実に推進するためには、持続可能な財政運営が不可欠でございます。限られた財源を最大限に活用し、選択と集中を徹底しながら、健全な財政運営に努めてまいります。

さらに、職員一人一人が能力を最大限発揮できる組織づくりを進め、スピード感と責任感を持った行政運営を実現してまいります。

結びに、町政運営において最も重要なのは、町民の皆様との信頼関係であります。議会と行政が互いに切磋琢磨しながら、町の未来をともに築いていくことが求められております。議員の皆様におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、町民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

それでは、本臨時会の開会に当たり、上程されました報告十件、議案六件の概要についてご説明申し上げ、ご審議の参考に寄与したいと思います。

報告第七号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町税条例の一部を改正する条例）。

本報告は、令和八年専決第九号の藤崎町税条例の一部を改正する条例についてであります。

今回の改正は、地方税法等の一部改正などに伴う所要の改正について、四月から適用するため、専決処分したもので

ございます。

報告第八号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

本報告は、令和八年専決第十号の藤崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は地方税法施行令の一部改正等に伴う所要の改正について、四月から適用するため、専決処分したものでございます。

報告第九号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町介護保険条例の一部を改正する条例）。

本報告は、令和八年専決第十一号の藤崎町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、令和七年度税制改正に伴い、影響を受ける方の令和八年度の保険料算定において、特例として減免手続を必要としないこととする所要の改正を、四月から適用するため、専決処分したものでございます。

報告第十号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和七年度藤崎町一般会計補正予算（第十二回））。

本報告は、専決第六号の令和七年度藤崎町一般会計補正予算（第十二回）についてであります。

今回の補正は、藤崎町議会議員の辞職により欠員が生じ、藤崎町議会議員補欠選挙を実施することから、当該選挙に要する経費を計上したもので、歳入歳出とも五百七十四万三千円を追加し、予算規模は百億九千七百九十七万八千円となるものであります。

報告第十一号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和七年度藤崎町一般会計補正予算（第十三回））。

本報告は、専決第七号の令和七年度藤崎町一般会計補正予算（第十三回）についてであります。

今回の補正は、地方交付税や寄附金などの確定に伴う歳入増や、各種事業費の確定に伴う不用額を基金へ積立てするなど予算調整が主なもので、歳入歳出とも千六百四十九万八千円を追加し、予算規模は百一億千四百四十七万六千円となるものであります。

報告第十二号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和七年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第五回））。

本報告は、専決第八号の令和七年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第五回）についてであります。

今回の補正は、歳入は国民健康保険税の収入見込みや保険給付事業に対応した県支出金の確定見込みによるもの、歳出は保険給付事業の確定見込みによるもので、歳入歳出とも一億五千九十一万四千円を減額し、予算規模は十六億七千九百七万三千円となるものであります。

報告第十三号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和八年藤崎町一般会計補正予算（第一回））。

本報告は、専決第十二号の令和八年度藤崎町一般会計補正予算（第一回）についてであります。

今回の補正は、本年度の当初予算を骨格予算として編成したため、早期着手の必要がある政策的な経費を追加したもので、歳入歳出とも二千百七十九万千円を追加し、予算規模は八十億二千百七十九万千円となるものであります。

報告第十四号専決処分した事項の報告の件（損害賠償額の決定について）。

本報告は、令和八年専決第十三号の損害賠償額の決定についてであります。

内容につきましては、令和八年二月十一日、藤崎産業文化交流施設（リンゴカ）駐車場において、駐車していた車両に雪山から落ちた雪の塊が当たり、破損したことにより生じた損害について、賠償額を決定したことから、報告するものであります。

報告第十五号令和七年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件。

本報告は、戸籍総合システム改修事業ほか十三件に係る令和七年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したことについて、報告するものであります。

報告第十六号令和七年度藤崎町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告の件。

本報告は、学校法人藤崎キリスト教学園認定こども園藤崎幼稚園整備事業に係る令和七年度藤崎町一般会計事故繰越し繰越計算書を調製したことについて、報告するものであります。

議案第二十二号藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件。

本件は、藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の任期が令和八年六月十五日をもって満了することから、後任の委員として、泉田裕明氏を再び選任いたしたく、提案するものであります。

同氏は令和二年六月から同委員を務められており、固定資産の評価について豊富な知識と経験を有し、委員として適任であると考えておりますので、議会の同意をお願いするものであります。

議案第二十三号藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件。

本件は、藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の任期が令和八年六月十五日をもって満了することから、後任の委員として、幸田知子氏を再び選任いたしたく、提案するものであります。

同氏は、令和五年六月から同委員を務められており、藤崎町社会福祉協議会評議員や藤崎町総合戦略会議委員などを歴任され、社会福祉や地域づくり分野における優れた識見を有し、委員として適任であると考えておりますので、議会の同意をお願いするものであります。

議案第二十四号藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件。

本件は、藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の任期が令和八年六月十五日をもって満了することから、後任の委員として、榊淳一氏を新たに選任いたしたく、提案するものであります。

同氏は、長年にわたり藤崎町役場職員としてご活躍され、税務課参事として町税政の推進に寄与されており、多年に及ぶ豊富な経験と町税政に関する優れた識見は、委員として適任であると考えておりますので、議会の同意をお願いす

るものであります。

議案第二十五号藤崎町教育委員会の委員の任命の件。

本件は、藤崎町教育委員会の委員の任期が令和八年六月十五日をもって満了することから、後任の委員として、工藤弓枝氏を新たに任命いたしたく、提案するものであります。

同氏は、長年にわたり教育現場においてご活躍をされ、教育行政及び学校現場に関する豊富な経験と、教育制度の運営に関する実務的な識見を有し、委員として適任であると考えておりますので、議会の同意をお願いするものであります。

議案第二十六号工事の請負契約の件。

本件は、藤崎中学校校舎予防改修工事（Ⅰ期）を行うための請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

また、契約業者につきましては、条件付一般競争入札の結果、マルノ・タナックス特定建設工事共同企業体に決定したものであります。

なお、工期につきましては、令和九年三月二十六日までとなっております。

議案第二十七号工事の請負契約の件。

本件は、藤崎中学校屋内運動場予防改修工事を行うための請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

また、契約業者につきましては、五社による指名競争入札の結果、株式会社三浦組に決定したものであります。

なお、工期につきましては、令和九年三月二十六日までとなっております。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から

詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奈良完治君）

日程第八、報告第七号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第七号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって報告第七号は承認することに決定いたしました。

日程第九、報告第八号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町国民健康保険税の条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

税条例ですので、その中で、国保税などについては所得割、百分の〇・二五、均等割については、二万千円から一万九千三百円ほど軽減されるわけであります。

ただ、私では、子育て支援給付金というようなことですね、新たに子育て支援納付金課税額を新設するという事についてですね、これは所得割についての百分の〇・二五、均等割については一人について千円、というような課税限

度額は三万円ほどというふうになっているんですけども、そもそも子ども・子育て支援を国保税だとか、税から取るということ自体に、同意できないわけでございますんですけども、町としてはどれぐらいのですね、平均の負担を見込んでいるのかということと、年間ベースではどれくらい所得というか、負担を考えていらっしゃるのか、その点についてお答え願いたいと思います。

○議長（奈良完治君）

佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 健君）

お答えいたします。

被保険者の負担につきましては、税率を近隣市町村と同等に設定しておりまして、一人当たり子育て支援関係に関しましては、年間三千元程度試算しております。

しかしながらですね、所得割のほうも減額となりますので、全体といたしましては、ほぼ、変わらないものと想定しております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

今、課長からほぼ変わらないと言われますのは、どういうことなんでしょうか。

所得割だとか均等割だとか、その辺が下がるからほぼ変わらないだろう、というような意味合いなんですか。

新設される子ども・子育て支援納付金課税額を新設するというふうになっているわけですので、その辺はどういうふ

うに、平均的に高い人であれば二千円、三千円負担する人もあるだろうし、ゼロの人もあるだろうというふうに理解をしているんですけども、その辺の見通しなり、負担額なりをお示し願いたいと思います。

○議長（奈良完治君）

佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 健君）

お答えいたします。

主なですね、試算ですけども、試算した結果ですけども、基礎分としては、所得割が九・五％から九％になる、まず、〇・五％の減と。それから均等割が、先ほど浅利議員が申しましたとおり、二万五千五百円から二万四千三百円になることの減額と。あと、平等割が二万百円から一万九千三百円に減になること。それから新設分がですね、子ども・子育て支援分として所得割が〇・二五％、均等割額が千円、それから十八歳以上の均等割が百円、平等割が七百円となります。影響額といたしましては、所得が差引きで〇・二五％の減。人数の均等割が二百円の減。世帯割世帯の平等割が百円の減。ということで、試算しますと、単身の所得二百万円と仮定しまして軽減をして計算しますと、所得割が約一万円の減。均等割が千二百円の減。均等割の差額が八百円。子育て支援分が増の六千八百円ということで、おおよそですけども、差引き五千二百円の一応、減というふうには一応、想定しております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

本報告に反対者の発言を許します。浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

全国的には薬剤費の高額化、それから、医療の様々な技術の高度化によって、健康保険税の負担増など、負担が増えているの実情ではあります。

しかしながら私は、子育て支援に国民健康保険税なり何なりから改めて取る、改めて上乗せして取るという政策、国のやり方そのものに賛同できません。

国家の責任として子育て支援や、人口減少対策をとるべきであるというふうに思っております。

課長説明していただいたように、全体としては負担が増えないだろうというふうなことは、いろいろ加味してですね、決定なさったということについては評価いたしますが、子ども・子育て支援納付金、課税を新設するという事自体に賛同できません。

○議長（奈良完治君）

次に、本報告に賛成者の発言を許します。

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから報告第八号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

報告第八号は承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（奈良完治君）

起立多数であります。よって報告第八号は承認することに決定いたしました。

日程第十、報告第九号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町介護保険条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第九号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって報告第九号は承認することに決定いたしました。

日程第十一、報告第十号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和七年度藤崎町一般会計補正予算（第十二回））を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

報告の第十号は選挙の町議補欠選挙に伴う繰越明許だというふうに思っておるんですけども、補欠選挙五百七十四万ほど計上して、そしてその中で、総務課長に聞くことになると思うんですけども、公費負担分三百二万円ほどあるというふうになっております。公費負担分三百二万円ほどと。この公費、私も議論させているんですけども、この三百万円ほどの内訳はどんな内訳になっていらっしゃるんですか。

○議長（奈良完治君）

鳴海総務課長。

○総務課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

公費負担分といたしましては、公用車、すいません、自動車公費負担分として約百六十万円、ビラ作成公費負担分と

して七万二千円、ポスター作成公費負担分としては、九十三万円ほど、あと、はがき等についての四十万八千円ほどという内容であります。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第十号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、報告第十号は承認することに決定いたしました。

日程第十二、報告第十一号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和七年度藤崎町一般会計補正予算（第十三回））を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから、報告第十一号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって報告第十一号は承認することに決定いたしました。

日程第十三、報告第十二号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和七年度藤崎町国民健康保険（事業勘

定) 特別会計補正予算(第五回)を議題といたします。

これから質疑を行います。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。

これから報告第十二号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(奈良完治君)

異議なしと認めます。よって報告第十二号は承認することに決定いたしました。

日程第十四、報告第十三号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(令和八年度藤崎町一般会計補正予算(第一回))を議題といたします。

これから質疑を行います。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。

これから報告第十三号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(奈良完治君)

異議なしと認めます。よって報告第十三号は承認することと決定いたしました。

日程第十五、報告第十四号専決処分した事項の報告の件(損害賠償額の決定について)を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十一番(浅利直志君)

報告の第十四号です。

はじめ、屋根から雪落ちてきたのかなというふうに、藤崎産業文化交流施設リンゴカの屋根から、雪落ちてきたのかなというふうに思っていたんですけども、雪山から落ちた雪の塊が当たって、車が破損したんだということなんですけども、これは、ちょっと考えにくいんですけども、どういう内容だったのか、それから今後どういう措置、冬過ぎて、桜も過ぎちゃったんですけども、今後どういう対応をするというふうなことをお考えなんでしょうか。

○議長（奈良完治君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

今回の事故につきましては、リンゴカ向かいの駐車場、こちらのほうへ雪をグラウンド側に高く積み上げてございました。その際、駐車される方が、ちょっと雪山のほうに近づいて停めていたわけですが、そこから盛り上げていた雪の塊が、これが落ちてきたという状況にあって、車のリアバンパーに当たった、その損害賠償ということになります。

この事件を受けて、施設利用される方には、少し雪山のほうから離して停めてくださいというような注意喚起、こちらのほうの徹底と、あとは雪の積み上げ方、こちらに留意しながら、同じような事故がないように、注意喚起のほうを徹底してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

じゃあ、このケースですとバックした人といいますか、雪山のほうにぶつかったほうの過失責任っていうか、そうい

うのはゼロだったんですか。何か、損害の総額から見て、どういう割合だったんでしょうか。

○議長（奈良完治君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

今回の事故につきましては、損害賠償額、五万千円余の請求がありましたが、全額、町が加入している総合賠償補償保険というところから出てございます。

理由につきましては少し注意喚起が弱かったこと、それから降雪のための対応でいろんな事例を検討した結果、今回は保険のほうで全額対応するというところでございました。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

以上で報告第十四号を終わります。

日程第十六、報告第十五号令和七年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で報告第十五号を終わります。

日程第十七、報告第十六号令和七年度藤崎町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で報告第十六号を終わります。

日程第十八、議案第二十二号藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第二十二号を採決いたします。議案第二十二号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第二十二号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第十九、議案第二十三号藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第二十三号を採決いたします。議案第二十三号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって議案第二十三号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第二十、議案第二十四号藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第二十四号を採決いたします。議案第二十四号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第二十四号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第二十一、議案第二十五号藤崎町教育委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第二十五号を採決いたします。議案第二十五号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって議案第二十五号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第二十二、議案第二十六号工事請負契約の件を議題といたします。

これから質疑を行います。五十嵐議員。

○七番（五十嵐 忍君）

予定価格三億五千二百万に対して落札が、マルノ・タナックス特定建設工事共同企業体三億四千八百万で落札ですけれども、この落札率をお聞きします。

それから条件付一般競争入札ということで、この制度についての説明を求めます。要は、どういう、どのような条件をつけたのか。お聞きします。

○議長（奈良完治君）

石澤財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

藤崎中学校校舎予防改修工事（Ⅰ期）でございますが、落札率は九十八・八六％でございます。

それから、条件付一般競争入札の条件につきましては、まず、過去十五年間に同種の建設工事で二億円以上の施工実績を有する者。それから、建設業法第三条の規定に基づき、建設工事業に係る特定建設業の許可を有していること。それから、地理的な要件としましては、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、田舎館村、西目屋村のいずれかに本店を有していることが、共同企業体の代表者としての資格になります。共同企業体代表者以外の構成員も同じエリアの指定をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

私も同じようなことなんですけども。

結局三億八千万円もする工事ですよ、現在においてはいろんな石油関連の商品あるいはシンナーだとか、そういうので建設費がもう大変な高騰をしている。あるいは室外塗装だとかそういうのについてですね、そういう状態ですんで、金額の高騰の面はですね考えられるにしても、九十八・八％、今までだったら九十六％ぐらいで、実際落札しているのが多いんですけれども。それで問題なのはですね、結局二社、地域的な条件、弘前、黒石などなど特定の地域、結局該当するのが二社だけだったんですか、それとも辞退したところがあるから、結果的にこういうふうになったんですか、その辺、もうちょっと詳しく説明してもらわないと納得できないんですけれども。どうでしょう。

○議長（奈良完治君）

石澤財政課長

○財政課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

今回の入札は条件付一般競争入札でございます。指名競争入札ではございませんので、辞退という業者はおりません。基本的にはですね、そのエリアに指定された共同企業体の代表者、それから、共同企業体の構成員が、入札を申し込むという形になりますが、基本的にはこのエリアに大きな、いわゆる県の特Aのランクの許可を持っております業者は九社ございますので、そのうちの二社が、企業体の代表者、それから構成員として、入札に参加したということでございます。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

結局、地理的な限定をかけるのでですね、というようなことがですね、この条件付がですね、参加業者を狭めているという側面がですね、あるのではないかなと思うんです。

町長にお聞きいたしますけれども、前町長の指名も受けて町長に立候補されたというふうに、私は個人的には聞いておるんですけれども、前町長は地元でやれることは地元の業者でやってもらおうじゃないかというようなことを、ある面では強力に推進していると聞いたんですけれども、前町長、平田町長です。

町長はよいところは引継ぎ、榎内町長はですね、よいところは引継ぎ、よくないところは改めていくというようなことも、所信で述べて述べているんですけれども、いわゆる地元でできることは地元でやるんだということですね、地元

の業者でやるんだというような基本姿勢というなり、そういうのは維持していくというお考えなんですか。その辺はどうですか。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

平田前町長の指名を受けてという形で私はございませんでして、私の意思で決めて今回は町長選に出馬いたしました。そして、いいところは継続し悪いところは直していく、それは当然のことでございます。

業者等の選別とかについても、同じ感想でございます。正直これはですね、私、一か月たちましてこの経緯のほうも、伺いましたが、一般競争入札、今九社あるという説明がありました。大きい工事ですので、やる気があるところは九社みんな出てきてもよかったのに、結果、あまり二社しか出てこなかったというのは、私的には少し意外な部分でございます。この工事を請負たいと思う業者さんが、今回、自らの意思で入札に入らなかったというふうな、私は捉え方でございます。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

藤崎中学校校舎予防改修工事、予防改修工事といいますのは、改修工事、大規模改修だと。その必要性は私も百二

十%までいかないにしても百十%ぐらいは認めておるところでございます。ただ、この請負契約は二社のみの条件付一般競争入札、条件付きがですね、条件がちょっと、参加業者が少なくなるようになっていないかというようなことで、本契約の締結、提案に賛同できません。

○議長（奈良完治君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。三上道人議員。

○六番（三上道人君）

今、浅利議員のほうから条件付というところに引っかかってはあったようですが、今回、実際の世界情勢見てもですね、全ての面で値上がりしておるわけでありまして。入札率の話もありましたけれども、私は逆に、本当にこの提案でやっていけるのかなど。先日もちょっと話した業者さんと話した中で、資材が高騰していると、ものが買えない、入ってこないという話もあって、そういう中で業者さんたちは本当に自己努力しているのではなかろうかと思っております。よってこの議案二十六号に関して、私は賛成するものであります。

○議長（奈良完治君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから議案第二十六号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第二十六号は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（奈良完治君）

起立多数であります。よって議案第二十六号は原案のとおり可決されました。

日程第二十三、議案第二十七号工事請負契約の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第二十七号を採決いたします。議案第二十七号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって議案第二十七号は原案のとおり可決されました。

これをもって本臨時会の会議に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、令和八年第三回藤崎町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前十一時二十二分

---

地方自治法第二百二十三条の規定により、ここに署名する。

議 長      奈   良   完   治

署名議員      榎              孝   雄

署名議員      稲   葉   由   美

署名議員      相   坂   清   志